

緑いきき、雨の日も楽しみましょう♪

A cheerful sun character with a yellow face, rosy cheeks, and a wide smile. It has yellow rays and is wearing a green dress and pink shoes. The sun is holding a blue umbrella with a pink handle. A small white figure with a smiling face is hanging from the handle of the umbrella. A single raindrop is falling from the umbrella. The background is a light blue sky with a white cloud. The Japanese text "緑いきき、雨の日も楽しみましょう♪" is written in a curved path above the sun.

vol.289

大阪民間共済会キャラクター
“きょうちゃん”

なお、入学祝金の事由発生日は、4月1日です。

(注)本人・配偶者がともに
共済会会員の場合
結婚・出産・入学の各祝金
及び災害見舞金・死亡弔
慰金については、本人と
配偶者のどちらも請求が
できます。請求書はそれ
ぞれ分けて作成のうえ、
ご請求ください。

した在学証明書・生徒手帳(学生証)の詳細部分等、1年生である事が公的にわかるものを添付してください。

※一般給付金の添付書類はすべて、写し(コピー)で受付可能です。

6.入学祝金を請求される場合は該当者の氏名及び続柄をご記入ください。

大阪府社会福祉事業費（若者共済）管理事務長様		共済金交付書	
一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請書			
請 求 区 分	1.結婚給金 2.出産給金 3.傷病見舞金 4.死亡弔慰金 ← 4.災害見舞金 5.入院給金 ・ 人間ドック等利用助成金 1.本人 ○その他 (候補名 長男氏共済太郎) → *0,000円也 ※(この欄に記入した内容が、お申し込みの趣意と一致しない場合は、ご記入ください。)		
請 求 金 額	一 金 *0,000 円也		
本件に該当する日 (期日)	令和7年 4月 1日	3 (この欄は「請求書の提出期限」) 以内に入ります。	(日) 毎 月 日 日 (間)

永年会員に対する記念品の贈呈について

永年会員に対する記念品の贈呈については、毎年6月30日と12月31日基準で永年会員（通算で15年・25年・35年に達した方）となられた方を対象に記念品を贈呈しております。

いったん退会した会員でも、再加入したことにより通算で15年・25年・35年に達した方も対象としております。再加入で対象となる方は、通算の在会年数を把握できておりませんので、ご本人及び現在会施設からの「共済会加入期間通算依頼書」が必要となります。

通算依頼書については、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願いいたします（通年受付しております）。

ホームページアドレス：<https://www.kyosaikai.or.jp/>
ホーム内の「福利厚生事業申込様式」をクリックしてください。

※ご注意

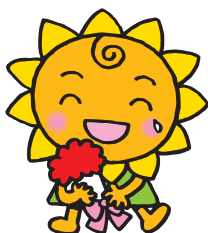
- 平成15年1月以降に退職された場合は、共済会に履歴がございますので、在会を証明する書類の添付は不要です。
- 平成15年1月より前に退職されていた場合は本会で確認できません。その場合、退職された法人へ、在会していたことを証明する書類をお願いすることになります。

記念品贈呈のスケジュール

- 7月初旬 集計・準備
- 7月末 今回対象者リスト発送（施設長宛）
- 8月初旬 記念品発送（施設長宛）
- 8月初旬～ 記念品受領書（ハガキ）回収

※対象者から「記念品受領書」（ハガキ）を回収させていただきます。

※6月末時点で退職されている方（脱退届ご提出済みの方）は、脱退届記載の住所に記念品請求書をお送りし、お受け取り住所等を確認の上、順次発送いたします。



大阪民間社会福祉事業従事者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

- （目 的）
1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会（以下「共済会」という。）の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務の労に報いることを目的とする。
- （永年会員）
2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。
 - (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
 - (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
 - (3) 共済会会員として通期で35年に達した者ただし、再加入期間も通期に含めることができる。
- （記念品）
3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永 年 会 員	記 念 品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

- （贈呈の方法）
4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、これを行なう。ただし、再加入で永年会員になった者については、本人の申し出により対象とする。
- 附 則
- この規程は、昭和59年4月1日から施行する。
- 附 則
- この規程は、平成21年7月1日から施行する。
- 附 則
- この規程は、平成23年12月1日から施行する。

介護見舞金について

共済会では、ご家族の介護に関する給付事業を行っています。

介護見舞金 …… 一律5万円

- ・この見舞金は、要介護対象者の年齢にかかわらず、その介護にあたる会員に給付される。
- ・会員資格取得後、親族（1 親等以内）が新たに要介護状態になったときに給付される。
- ・介護対象者（1 親等以内）：配偶者・父母・義父母・子など

お手続き等の詳細については、共済会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

映画鑑賞券（紙チケット）の補助幹旋

毎回好評をいただいております映画鑑賞券の補助幹旋につきまして、つぎのとおり実施いたします。

新規映画館導入

今回から『ユナイテッド・シネマ橿原』もご利用いただけるようになりました。

アクセス：〒634-0008 奈良県橿原市十市町 1222-1 ツインゲート橿原



▲ユナイテッド・シネマ橿原
アクセス

券種が
変わりました

チケット料金：一般券

1,000 円

（ 1 枚 ） こども券（高校生及び中学生以下）

500 円

有効期限：令和 7 年 10 月 31 日

申込枚数：会員1人につき一般券・こども券、あわせて**5枚まで**

申込方法：施設・法人内で取りまとめ、別紙申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたは郵送でお申込ください。随時、映画鑑賞券及び請求書を送付（別便）いたします。

申込書は共済会ホームページに掲載しております。

申込締切：令和 7 年 6 月 30 日までにお申込ください。

ご注意：映画鑑賞券は転売できません。利用対象施設をご確認の上、ご希望の施設の鑑賞券をご購入ください。高校生・中学生がこども券をご利用の際、生徒証の提示をお願いする場合がございますので、生徒証をご持参ください。

代金のお支払いは、請求書内に記載の「発行日」から 10 日以内に指定の口座にお振込ください。

詳細は同封のご案内をご確認ください。



CHECK!!

あべのアポロシネマで共済会映画鑑賞券をご利用いただきますと、フード売店にてソフトドリンク（S・M）を 100 円引きでご購入いただけます。チケットカウンターで座席指定券に引換後、フード売店にて座席指定券をご提示ください。



リソル ライフサポート倶楽部について

共済会会員のみなさまは、リソルライフサポート（株）が提供する福利厚生サービスである「ライフサポート倶楽部」のメニューをご利用いただけます。

会員様とご家族のみなさまが、日々の生活や旅行等でご利用いただける多彩でお得なサービスを提供されていますので、ご活用ください。

共済会のホームページからログインできるよう、バナーを設けておりますのでご利用ください。

※当会の契約上、ご利用できないメニューもございます。

予めご了承くださいませようお願いいたします。



初期のログイン方法は下記です



○半角
×全角

メンバーズカード
3行目の全て16ケタ
(ライフサポート倶楽部会員番号)

メンバーズカード
2行目の数字だけ8ケタ
(会員番号)

上記方法でログインできない場合、ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」で再設定してください。
または、ライフサポート倶楽部へお問合せください。 お問合せ先：ライフ 0120-208-330 (全日10時～17時)
新規加入者は、入会申込書を共済会が処理した月の翌月の中旬頃からマイページがご準備できますので、上記方法でログインしご活用ください。

映画鑑賞のデジタルチケット補助について (1枚400円補助)

リソルライフサポート倶楽部にログインし購入する、デジタルチケットの年間5枚まで補助の期間は、毎年7月1日でリセットされます。お使いにならなくても繰り越すことはありません。

ご利用いただける映画館は、TOHOシネマズ・イオンシネマ・109シネマズ・ティジョイの4映画館です。

宿泊補助について (1泊2,000円補助)

リソルライフサポート倶楽部にログインし購入する、宿泊利用の年間2泊まで補助の期間は、毎年7月1日でリセットされます。お使いにならなくても繰り越すことはありません。

利用方法は宿泊予約時に宿泊補助を適用して予約をすすめてください。

広報「共済会だより」 第289号

発行日:2025年6月1日

※「共済会だより」はホームページでもご覧いただけます。

●紙面に掲載の斡旋募集に際していただきます個人情報
は、該当事業に関する業務以外には使用いたしません。



一般財団法人
大阪民間社会福祉事業
従事者共済会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号
TEL 06-6761-4444 (代表) FAX 06-6763-4444
E-mail info@kyosaikai.or.jp
Homepage <https://kyosaikai.or.jp/>